

平成

二十九年

五條市議会第四回十二月定例会会議録(第三号)

平成二十九年十二月六日(水曜日)

議事日程(第五号)

平成二十九年十二月六日 午前十時開議

- 第一 選第五号 特別委員会の設置と委員の選任について
- 第二 選第六号 南和広域医療企業団の議会の議員の選挙について
- 第三 選第七号 やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の選挙について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

六番	五番	四番	三番	二番	一番
窪	吉	牧	平	養	伊
	田	野	岡	田	谷
佳		雅	清	全	賢
秀	正	一	司	康	司

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長  
副市長  
教育長  
理事  
技監  
市長公室長  
総務部長  
危機管理監  
すこやか市民部長  
あんしん福祉部長  
産業環境部長  
都市整備部長

太 檜 堀 山 八 辻 和 山 竹 稲 井 平  
田 内 内 田 田 田 田 田 本 本 次 上 田  
好 成 伸 和 祥 剛 修 勝 裕 一 昭 美 治 二 明 友 護 宏 起 吉 紀

七番 岩 本  
八番 福 塚  
九番 山 口 耕  
十番 吉 田 雅  
十一番 藤 田 美 恵  
十二番 大 谷 龍 雄

事務局職員出席者

教育部長  
西吉野支所長  
大塔支所長  
水道局長  
会計管理者  
秘書課長  
企画政策課長  
財政課長  
土地開発公社事務局長

松井和永  
森川義彦  
泉谷進治  
松本武士  
中本智美  
西本賢二  
西本久美  
上田幸則

事務局長  
事務局次長  
事務局係長  
事務局主任  
速記者

坂口慎一  
井筒昭則  
辰巳大輔  
芳田佳子  
柳ヶ瀬五美

午前十時再開

○議長（平岡清司）昨日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（平岡清司）日程第一、選第五号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（坂口慎一）選第五号、特別委員会の設置と委員の選任について。

五條市議会委員会条例第六号第一項の規定により、委員の選任を行う。

平成二十九年十二月六日提出

#### 五 條 市 議 会

○議長（平岡清司）訂正がございません。

やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員一名とありますが、三名の訂正でお願いいたします。  
意見調整のため休憩いたします。

午前十時一分休憩に入る

午後三時零分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

日程第一、選第五号を議題といたします。

本件につきましては、休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

これより、特別委員会の設置と委員の選任を行います。

お諮りいたします。積極的な議会活動を通じて当面する諸問題に対応するため、六名の委員をもって構成する地域活性化特別委員会及び議会改革特別委員会、七名の委員をもって構成する新庁舎建設及び周辺道路整備特別委員会及び自衛隊駐屯地誘致特別委員会の四特別委員会を設置したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。

したがって、六名の委員をもって構成する地域活性化特別委員会及び議会改革特別委員会、七名の委員をもって構成する新庁舎建設及び周辺道路整備特別改革委員会の四特別委員会を設置することに決しました。

なお、委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の意見を聞き、御協議を願っておりますので、「議長」、「議長、おかしい、おかしい」、「周辺道路整備特別改革委員会は間違っている、修正してください」の声あり

(間)

○議長(平岡清司) 地域活性化特別委員会、議会改革特別委員会、新庁舎建設及び周辺道路整備特別委員会、自衛隊駐屯地誘致特別委員会を設置することに決しました。

なお、委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第六条第一項の規定により、お手元に配布いたしております名簿のとおりそれぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。(「議長」の声あり)

(間)

○議長(平岡清司) 暫時休憩します。

午後三時五分休憩に入る

午後三時三十七分

○議長(平岡清司) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

先ほどの特別委員会の名称について、地域活性化特別委員会、議会改革特別委員会、新庁舎建設及び周辺道路整備特別委員会、自衛隊駐屯地誘致特別委員会に訂正いたします。

なお、委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第六条第一項の規定により、お手元に配布いたしております名簿のとおりそれぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

特別委員会委員。

地域活性化特別委員会、大谷龍雄議員、藤富美恵子議員、福塚 実議員、窪 佳秀議員、牧野雅一議員、平岡清司議員。

議会改革特別委員会、吉田雅範議員、山口耕司議員、岩本 孝議員、吉田 正議員、養田全康議員、伊谷賢司議員。

新庁舎建設及び周辺道路整備特別委員会、大谷龍雄議員、藤富美恵子議員、吉田雅範議員、山口耕司議員、窪 佳秀議員、牧野雅一議員、養田全康議員。

自衛隊駐屯地誘致特別委員会、山口耕司議員、福塚 実議員、吉田 正議員、牧野雅一議員、平岡清司議員、養田全康議員、伊谷賢司議員。  
以上でございます。

○議長（平岡清司）なお、議会広報編集委員会委員は山口耕司議員、岩本 孝議員、窪 佳秀議員、吉田 正議員、養田全康議員及び伊谷賢司議員、そして私平岡、七名の方をお願いをいたします。

○議長（平岡清司）次に日程第二、選第六号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（坂口慎一）選第六号、南和広域医療企業団の議会の議員の選挙について。

地方自治法第二百九十一条の五及び南和広域医療企業団規約第六条の規定により、南和広域医療企業団の議会議員一名の選挙を行う。

平成二十九年十二月六日提出

#### 五 條 市 議 会

○議長（平岡清司）これより南和広域医療企業団の議会の議員の選挙を行います。（「十二番」の声あり）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）この議案につきましては、事前に各議員さんと協議をされているということでございますので、指名推選でお願いしたいと思えます。

○議長（平岡清司）お諮りいたします。ただいま大谷龍雄議員から提案のありましたとおり選挙は地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選をもつて行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よって選挙は指名推選により行います。

指名の方法につきましては、議長において指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

南和広域医療企業団の議会の議員に、山口耕司議員を指名いたします。

○議長（平岡清司）お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、山口耕司議員を南和広域医療企業団の議会の議員の当選人とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。

よって、山口耕司議員が南和広域医療企業団の議会の議員に当選されました。

ただいま、南和広域医療企業団の議会の議員に当選されました山口耕司議員が議場におられますので、会議規則第三十二条第二項の規定による告知をいたします。

当選されました山口耕司議員から当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことにいたします。（「九番」の声あり）九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司登壇〕

○九番（山口耕司）ただいま御指名をいただきました山口でございます。

この南和医療、約六年前からスタートいたしました組合議会でございます。三たび議員としてしっかり働いてまいりたいと思っております。

なおこの病院は「南和の医療は南和で守る」という理念からスタートいたしました。そして五條病院が今年度に関業をいたしまして、新たな医療の体制がスタートしたわけでございますけれども、しっかりと市民の皆様方のニーズにこたえられるような病院を目指して取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうか皆様方にも御指導賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（平岡清司）次に日程第三、選第七号を議題といたします。  
事務局長に朗読させます。

○事務局長（坂口慎一）選第七号、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の選挙について。

地方自治法第二百九十一条の五及びやまと広域環境衛生事務組合規約第五条第二項の規定により、やまと広域環境衛生事務組合の議員三名の選挙を行う。

平成二十九年十二月六日提出

#### 五 條 市 議 会

○議長（平岡清司）これより、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の選挙を行います。

本件につきましては、やまと広域環境衛生事務組合規約第五条第二項の規定により、組合市町の議会においてそれぞれ三名を選出することになっております。（「九番」の声あり）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）これもあらかじめ御協議をいたしておりますので、指名推選という形でお願いいたします。

○議長（平岡清司）お諮りいたします。ただいま山口耕司議員から提案のありましたとおり選挙は地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よって選挙は指名推選により行います。

指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員に大谷龍雄議員、牧野雅一議員及び私平岡、以上三名の議員を指名いたします。

○議長（平岡清司）お諮りいたします。

ただいま指名いたしました三名の議員をやまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の当選人とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました三名の議員が、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員に当選されました。

ただいま、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員に当選されました三名の議員が議場におられますので、会議規則第三十二条第二項の規定による告知をいたします。

当選されました三名の議員から当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことにいたします。初めに大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄登壇〕

○十二番（大谷龍雄）御承認いただきまして、大変ありがとうございます。

衛生行政はもう御存じのように大変重要な行政でございますので、市民の皆様方の御要望、御期待にお応えできますように三名の委員しっかりと協力し合って、そしてまた十二名の市会議員の皆さん方の御意見も聞かせていただきまして、頑張りたいと思いますので、どうか今後とも御指導、御支援よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（平岡清司）次に、四番牧野雅一議員。

〔四番 牧野雅一登壇〕

○四番（牧野雅一）ただいま御承認をいただきましたので、議長からの指名もあり組合議員を受けさせていただきます。

今大谷議員もおっしゃられたように、この組合自体が五條市民にとって大変重要なごみ問題を抱えた施設であると、今できてこれから諸問題がまだまだ出てくるかもしれないませんが、やっぱり市民の皆さんの声にしっかり耳を傾けて議員の皆さんの声にも傾けさせていただいて組合議会に来て、今後より良い施設になっていくよう市民の皆様、五條市民の皆様様の役に立つ施設の構築に向けて取り組んでまいりたいと思います。

ただし、私も今初めてこの組合議員を引き受けさせていただきます。過去の経緯経過というのもまだまだ勉強不足で至らない点は多々あると思いますが、その辺に関しては御容赦いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

〔三番 平岡清司登壇〕

○三番（平岡清司）ただいま、やまと広域環境衛生事務組合議員に就任をいたしました平岡でございます。

議員に当選させていただいて、その中の四年間、やまと広域の議員としてやらせていただきました。また引き続き五條市のためにも、一生懸命に頑張らせていただきたいと、そういうふうな思いでまたやらせていただきます。

どうかよろしく願います。（拍手）

○議長（平岡清司）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回七日、午前十時に再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

午後四時三十一分散会